

平成 29 年度第 2 回島原市入札監視委員会議事概要

| | |
|------------------|--|
| 開催日時 | 平成 30 年 2 月 1 日（木）午後 2 時～午後 3 時 45 分 |
| 場 所 | 国土交通省雲仙復興事務所 2 階 会議室 |
| 委 員 | 吉田 省三 委員長（長崎大学 経済学部非常勤講師） 古瀬 寛二 委員（商工会議所副会頭） 中村 聖三 委員（長崎大学大学院 工学研究科教授） 本村 三郎 委員（税理士） 山下 雄一 委員（弁護士） |
| 市関係出席者 | 柴崎副市長、金子総務部長 《事務局》中村契約管財課長、酒井契約検査班長、荒木主査 《工事主管部署》 ▶ 道路課…荒木課長、森班長 ▶ 教育総務課…菅課長、入江技師 ▶ 水道課…吉田係長、田中技師 |
| 報告事項 | 平成 29 年度上半期入札執行状況について |
| 抽出事案審議 | 平成 29 年度上半期発注工事等の審議について |
| 審議対象期間 | 平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 9 月 30 日 |
| 抽出事案 | 10 件 ※各委員から 2 件以内で抽出 |
| 委員からの意見・質問とその回答等 | 別紙のとおり |

別紙

| | |
|---|--|
| (1)報告事項 平成29年度上半期入札執行について | |
| 意見・質問 | 回 答 |
| 意見・質問等なし。 | |
| (2)抽出事案審議 平成29年度上半期発注工事等の審議について | |
| 審議1 江里西町線改良工事 | |
| 意見・質問 | 回 答 |
| 再度入札で1者が辞退しているが、辞退理由はわかるのか。 | 辞退の理由は確認していないので不明である。 |
| 取りに来ていると推測される3者が失格して、1回目の入札で高い応札をした、とる気がないような業者が結果的に落札している。 取りに来ている業者が2回目に進めなくて、そうではない業者が進めるというのは釈然としない。 | 県内各市の状況を調査したところ、再度入札を実施している市は、大方が1回目の入札で最低制限価格を下回った場合は失格としているが、西海市が今年度から再度入札に進める方法を導入したと聞いている。 その実態を研究し、参考にしたい。 |
| 県においては、再度入札はしていなく、入札の機会をあらためている。 手間は増えるかもしれないが、取る気がないような業者が落札するようなことがないようにするには有効であるので、検討願いたい。 | 検討したい。 |
| 審議2 三会小学校校舎エアコン更新工事（第I期） | |
| 意見・質問 | 回 答 |
| 設計の中で、見積の分はどれくらいあるのか。 | エアコン本体の見積は3者からとり、最低のものを採用している。 直接工事費のうち、エアコン本体部分は約76%である。 |
| エアコン本体部分をいくらで積算しているか、工事費内訳書でわからないか。 | そこまではわからない。 |
| 見積は設計にどう反映させているか。 大きいエアコンは下落率も大きいのではないか。 | メーカーが示した額の50%としている。 |

| 意見・質問 | 回 答 |
|--|--|
| <p>直接工事費に対する諸経費率は決まっているのか。 公表はされているのか。</p> | <p>県の積算基準で決まっており、公表されている。</p> |
| <p>管工事はエアコン改修が多いのか。 管工事の落札率は全体的に高いのか。</p> | <p>管工事は、今年度上半期で5件。 この案件以外に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有明中学校高架水槽設置工事 93.13% ・大三東小学校洋式トイレ設置工事 97.01% ・第四小学校給食室スポットエアコン改修工事 95.01% ・第三中学校普通教室エアコン取替工事 91.93% <p>という状況である。</p> |
| <p>審議3 第四小学校給食室スポットエアコン改修工事</p> | |
| 意見・質問 | 回 答 |
| <p>不調に終わった最初の入札のメンバーを見てみると、いわゆる「建設業者」と思える。 指名替えをした次回の入札では、いわゆる「設備業者」が名を連ねており、失格者が出たうえで落札に至っている。 これくらいの額で「建設業者」を指名したことが不調の要因となっているのではないか。</p> | <p>工種ごとにランクをつけており、上位から順番に指名するのでこのような指名になった。</p> |
| <p>資料の中には「管工事」ではなく「建築工事」と記載されているものもあるが。</p> | <p>入札準備にあたっての書類に「建築工事」と記載されていたものがあり、それをそのまま使ったが、入札手続きは「管工事」で行っている。</p> |
| <p>これも管工事にあたるのか。</p> | <p>空調機としてフレキシブルホースを天井に這わせる工事であり、管工事である。</p> |
| <p>「建設業者」は、大きな工事を手掛ける際、その中に管工事が含まれるので上位にいるのではないのか。 管専門業者よりも工事費が高くなってしまふ。</p> | <p>業者選定にあたっては、基本的に総合数値上位から指名する。 専門性を勘案することは困難であり、指名回数などを考慮しながら指名を行っている。</p> |
| <p>工種ごとの登録リストがあるのか。</p> | <p>工種ごとの登録になる。 複数の工種に登録することも可能である。</p> |

| 意見・質問 | 回 答 |
|--|--|
| 工事の実績は業者の申告か、それとも市の審査があるのか。 | 業者から経営事項審査評価の結果に基づいた通知を提出してもらい、登録を行う。 |
| 工種として「電気工事」というのはないのか。 | ある。 今回は「管工事」である。 |
| 電気工事なのか、管工事なのかはどうやって決めるのか。 | エアコン工事は建設業法で管工事と位置づけられている。 |
| 審議 4 三会中学校渡り廊下改修工事 | |
| 意見・質問 | 回 答 |
| 設計間違いではないか。 | 最初の入札で、結果的に無効であった業者が落札できる金額で応札していることから、適正な設計と考えている。 |
| 3回の入札で、1者だけが有効な範囲の中での応札で、そうでない業者の方が圧倒的に多いのに適正とは言えないのではないか。 どのような工事なのか、どの部分が公表されているか、などを示して分析すべきである。 | 中学校の渡り廊下3か所の鉄骨柱と折板屋根の腐食部分を交換する工事であり、約7割が鉄骨工事である。 |
| 撤去の単価はあるのか。 基準があるのか、それとも数社見積を取ってのものなのか。 | 直接工事費の約7割が鉄骨工事である。撤去は、刊行物の撤去費用を採用している。 |
| どのように決まっているのか。重さあたりの単価とかか。 | ㎡あたりの単価である。 |
| 公表されているのにこんなに差が出るものなのか。 | 鉄骨工事の約9割について見積を取っている。 |
| 設計が安すぎて、実勢では厳しくなっている。 | 採用した見積を出した業者にヒアリングをしたら、市内の鉄骨取扱業者の工場加工費にばらつきがあって、安いのを採用したからこうなったのではないかと推測できた。 |
| 最も安価な鉄骨取扱業者でやらないとできない結果になっているのか。 | その通りである。 |
| 見積をとる業者はどのように選定するのか。 | 設計を業務委託しており、その設計事務所が見積徴取している。 |

| 意見・質問 | 回 答 |
|---|---|
| 設計業者によって見積額が変わってくるのではないかと。 チェックする必要があるのではないかと。 | 今後は、外部に設計を委託している工事については、実勢価格に合うような設計になるように見積等のチェックをしたい。 |
| 委託した設計事務所が、どの業者から見積をとったかというの確認できるのか。 | 見積比較表を提出させているので、業者もわかる。 (見積比較表の例を提示) |
| 見積業者の数を増やしたり、メンバーを替えるような指示はできるのか。 | 可能である。 |

審議5 三会小学校旧校舎外壁改修及び屋上防水改修工事

| 意見・質問 | 回 答 |
|--|---|
| 各業者が計上する直接工事費の差がどこにあるのか分析するための、もっと細かい内訳はないのか。 | 工事費内訳の積み上げは業者によってまちまちであり、比較の材料がそろわないことからこれ以上の分析は困難である。 |
| 諸経費は、通常、直接工事費に一定の割合を乗じているのに大きく違う理由がわからない。 直接工事費が適正で、諸経費が極端に低い業者は落札する気がないという風になる。不自然である。 | 一般競争入札であり、自ら手を挙げて参加しているため、落札する気がない意思表示ではないと思われる。 理由はわからない。 |
| このようなケースにおいては、入札後にあらためて詳細のわかる工事費内訳書の提示を求めて、分析してはどうか。 | 検討したい。 |

審議6 杉山4号線ほか1線配水管布設替工事

| 意見・質問 | 回 答 |
|---|--------|
| 直接工事費では、ほぼ全業者が設計額に近い額を示しており、これくらいの額で工事ができると意思表示しているのに、多くが失格になり、超過をした業者1者のみが再度入札に進むことができることとなったことから、予定価格ギリギリを狙える結果となった。 改善の検討をお願いしたい。 | 検討したい。 |

| 審議7 油堀・立野水系送配水管布設工事（1工区） | |
|---|--|
| 意見・質問 | 回答 |
| 落札額と最低制限価格が一致することについて、担当部署としてどう考えるか。 | 業者の積算能力が向上しており、また、入札会場でランダム係数を決定していることからたまたま一致したとしか言えないところである。 |
| 今年度、落札額と最低制限価格が一致したケースは何件か。 | この工事を含め2～3件と記憶している。 |
| このような場合、問題ととらえて調査等はしていないのか。 | 問題とはせず、入札は完結したものとしてとらえている。 |
| 今後も公正性を疑われないように入札を執行してほしい。（意見） | — |
| 審議8 西町立野線ほか2線配水管布設工事 | |
| 意見・質問 | 回答 |
| 1者がとびぬけて高く、他が最低制限価格付近に応札するケースが多い。最低制限価格付近の全業者が失格し、高く応札した業者が再度入札で落札するケースになりうる案件である。業者の積算の精度が高く、意図的なコントロールも可能であるのではないか。注視が必要と考える。（意見） | — |
| ランダム係数はいつ決めているのか。 | 入札前に1回、入札会場で1回決定する。 |
| 事前に漏れることはないのか。 | ない。 |
| ランダムの出方の分布の統計は取っているか。 | 取っていない。 |
| ランダムなので、どの値も一定の確率で出ていなければならない。年間を通してランダムの出方を調べてみるのも必要ではないか。 | 調査したい。 |
| 審議9 立野水系送配水管布設工事 杉谷調整槽新設工事 油堀・立野水系送配水管布設工事（3工区） | |

| 意見・質問 | 回 答 |
|--|---|
| 水道工事は積算しやすいのか。 | 土木の標準的な工事は、単価や歩掛など積算に使う値が公表されている。積算ソフトも出回っており、直接工事費の設計額は高い精度で推定可能である。 |
| 建築工事と比して水道工事はシンプルということなのか。 | その通りである。例外的に特別な管材を使うときは、見積をとっているが、特殊単価として公表している。 |
| 審議 10 財務関係用紙 | |
| 意見・質問 | 回 答 |
| どうしてこんなに予定価格と落札額に乖離があるのか。 | 参考見積で予算を設定したが、見積合わせをした結果、安価になった。 |
| 参考見積の取り方に問題があったのではないか。 | 予算を設定する場合、まず、取扱業者から見積をとっており、通常のルールで事務手続きを行った。 |
| 手間が余計にかかっただけではないか。安く済んだから良かったでは済まないのではないか。基準の5万円が低額すぎるのではないか。 | 参考見積をとったところ、5万円以上であったので、複数業者から見積をとった。ルールに則って事務手続きをした結果である。 |
| 今後、同じように購入する場合はどうなるのか。 | 実績ができたので、この実績をもとに事務手続きを行う。 |
| その他 | |
| 意見・質問 | 回 答 |
| 前回多かった「協議」について、今回は減って1件であったが、内容を見直したのか。 | 「協議」の取扱については、内容は変えていない。 |
| 《審議案件に関する委員会の所見》 | |
| <p>審議の結果、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保について問題は認められず、適正に処理されていた。</p> <p>ただし、最低制限価格付近に応札する業者が最低制限価格を下回り失格となり、積極的に落札する意思がないと思われる業者が結果的に落札するケースが散見されることから、他市等の先進事例を研究し、改善に向け検討することが必要と考える。</p> | |